



TOKYO 2020



TOKYO 2020
PARALYMPIC GAMES



東京2020参画プログラムについて

2018年5月

1. 東京2020参画プログラムとは

～オリンピック・パラリンピックは参加することに意義がある～ ※

東京2020大会ビジョン

ビジョンの提示

アクション& レガシープラン2017

アクションやレガシーの方向性等を提示

東京2020 参画プログラム

スポーツには世界と未来を変える力がある。

- ・すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）
- ・一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）
- ・そして、未来につなげよう（未来への継承）

東京2020大会に参画しよう。そして、未来につなげよう。

- ・一人でも多くの方が参画【アクション】し、大会をきっかけにしたアクションの成果を未来に継承する【レガシー】ためのプラン

様々な組織・団体がオリンピック・パラリンピックとつながりを持ちながら大会に向けた参画・機運醸成・レガシー創出に向けたアクションが実施できる仕組み（組織・団体の「アクション」への認証・マーク付与）※

※大会エンブレムは、使用が認められる「団体」に対して付与されるもの

2. プログラムの枠組み①

<2つのプログラム>

東京2020参画プログラム

東京2020 公認プログラム

- 各省庁、開催都市、スポンサー、JOC、JPC、会場関連自治体、大会放送権者、が実施
- 公認事業としての位置づけ

東京2020 応援プログラム

- 非営利団体等が実施
- アクションの裾野を広げ、多くの人々が参画できることを目指す

<分野>

スポーツ・健康

街づくり

持続可能性

文化

教育

経済・
テクノロジー

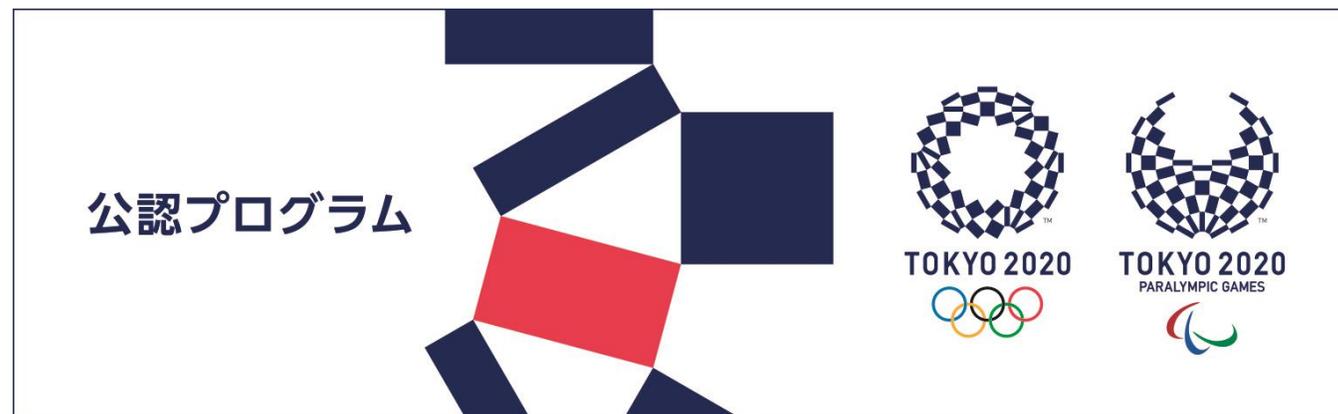
復興

オールジャパン・
世界への発信

2. プログラムの枠組み②

<付与されるマーク>

公認マーク



応援マーク



※この他、それぞれ分野名の入ったマークあり

3. 実施可能な事項と留意事項

■ 認証を受けることで実施可能な事項 (※1)

- 東京2020公認マークまたは東京2020応援マーク及び各プログラム名の使用
- 「オリンピック・パラリンピック」等の文言使用（文言はIOC・IPCの知的財産としての保護対象）
 - 「東京2020公認プログラム」：オリンピック・パラリンピック大会そのもの、組織委員会の主催と誤認されない表現に限り、アクションのタイトルや説明文等への文言使用
例) ×：オリンピック・ウォーキング（直接的な形容詞として使用）
○：オリンピックの盛り上げに向けたウォーキング（句として修飾）
 - 「東京2020応援プログラム」：タイトル以外（説明文等）への文言使用 等

■ 留意事項（マーケティング上の観点）

- マークを付与されるアクションは、スポンサーを除き商用・宣伝目的の製品利用は認められない
- 非スポンサー製品等の企業名や製品名に関する配慮が必要
- 新規調達の際に適用法令の範囲内でスポンサーからの調達を推奨 等

※1：使用（掲出）方法については組織委員会の確認が必要

4. プログラム参画のメリット

■ 東京2020大会とつながる（オリンピック・パラリンピック大会の機運醸成）

- オリンピック・パラリンピックとの関連性・つながりを生み出すことができる
⇒アクション主催者・参加者等に東京2020大会に向けた参加感を創出

■ 地域でつながる（地域住民や関係団体等との連携）

- 主催者と参加者、参加者同士のつながり等、新たな関係性を構築することができる
⇒地域が連携して機運を盛り上げていく機会を創出

■ 全国とつながる（活動の知名度向上と連携の拡大）

- 組織委員会から全国への情報発信を通じ、地域や団体の情報を広くPRすることができる
⇒活動の知名度向上と他団体等との幅広い連携に向けた機会を拡大

■ 未来につながる（次世代とのつながりやレガシーの創出）

- 幅広い交流を通じ、未来に残すべき伝統、知恵等を次の世代に継承する機会を生み出すことができる
⇒幅広い参画・交流や継続的な実施等を通じて、未来（レガシー）につながる機会を創出

5.東京2020参画プログラムの対象団体

<公認プログラム>

- 政府（各府省庁）
- 開催都市（東京都・区市町村）
- 大会スポンサー
- JOC、JPC
- 会場関連自治体（道県・市町）
- 大会放送権者

<応援プログラム>

公共関連

市町村（会場関連自治体を除く）

地域関連

自治会・町内会等、商店街
（自治体による主体登録が必要）

スポーツ関連

国内競技団体、体育協会等

学校関連

連携大学、その他の大学、高専、専修・各種
学校（国公立、学校法人・準学校法人）

経済関連

商工会議所、商工会、経済界協議会

国際関連

国際機関、大使館

公益法人等

公益財団・社団、認定NPO、社会福祉法人、
独立行政法人・特殊法人（除く株式会社）等

その他

一般財団・社団、NPO 等
（公的団体等による主体者確認書の提出が必要）

6. 対象となるアクション（審査基準・要件）

- 以下の審査基準基準を満たすアクションを総合的に審査し、認証する
- 詳細はガイドラインを参照

実施の基礎要件

- 公益性、参加可能性、非悪質、非宗教・非政治、安全性、非営利性、適切性を満たすこと
- オリンピック・パラリンピック憲章又はオリンピック・パラリンピックの趣旨に照らして適切と認められること
- 東京2020大会スポンサーのマーケティングルールを順守すること

大会ビジョンとの合致

- ①全員が自己ベスト ②多様性と調和 ③未来への継承、の趣旨と合致していること

目指すべきレガシーコンセプト等との合致

- 各分野のいずれかのレガシーコンセプトに合致していること
- 例えば、文化オリンピアードのコンセプトは以下の通り

コンセプト①：日本文化の再認識と継承・発展

コンセプト②：次世代育成と新たな文化芸術の創造

コンセプト③：日本文化の世界への発信と国際交流

コンセプト④：全国展開によるあらゆる人の参加・交流と地域の活性化

7.申請における留意事項

■ 参加可能性

- 幅広く、多くの方が参加できる企画である

■ 非営利性

- イベント等が収益を目的として運営されていない

■ マーケティングルール

- アンブッシュ・マーケティングが回避されている
- 新規調達の際、大会スポンサーからの調達を推奨

■ スケジュール

- 主体登録申請、アクション申請、マーク等使用申請、それぞれの認証に申請から2週間が必要

8. スケジュール

2017年

2020年4月頃

7月24日～

東京2020大会の一つの大きな流れ

参画プログラムによる
大会に向けた機運醸成



東京2020 Nipponフェスティバル
の展開

- ・大会の盛り上げを最大化
- ・歴史に残るプロジェクト
- ・様々なステークホルダーの参画
- ・国内外への発信



聖火リレー

東京2020大会
開会式
閉会式

※写真右：©篠山紀信「東京キャラバン in 六本木」